なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している学校若しくは診療放射線技師養成所又は診療放射線技師国家試験臨時事務所において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

㈢　返信用封筒　縦23.5センチメートル、横12センチメートルのもので、表面に郵便番号及びあて先を記載し、510円の郵便切手をはり付け、書留の表示をしたもの

イ　４の⑴又は⑶に該当する者が提出する書類

㈠　修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

㈡　２のただし書に該当する者にあっては、診療エツクス線技師免許証の写し（診療放射線技師国家試験臨時事務所又は都道府県医務主管課若しくは保健所に当該免許証の原本を提示し、原本照合を受けたもの）又は診療エツクス線技師試験の合格証書の写し（診療放射線技師国家試験臨時事務所に当該証書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）若しくは合格証明書

ウ　４の⑵に該当する者が提出する書類　診療放射線技師国家試験受験資格認定書の写し

この場合、診療放射線技師国家試験臨時事務所に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けること。

なお、４の⑴又は⑶に該当する者で修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあっては、平成26年３月20日（木曜日）午後５時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出されないときは、当該受験は原則として無効とする。

⑵　受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア　受験に関する書類は、平成25年12月16日（月曜日）から平成26年１月６日（月曜日）までに診療放射線技師国家試験臨時事務所に提出すること。

イ　受験に関する書類を郵送する場合の提出先は、診療放射線技師国家試験臨時事務所とする。

ウ　ただし、下記に掲げる事務所においては、受験に関する書類を直接持参する場合について、その提出を受け付けることとする。

北海道　パソナ・札幌
宮城県　パソナ・仙台
東京都　パソナ
愛知県　パソナ・名古屋
大阪府　パソナ・大阪
広島県　パソナ・広島
香川県　パソナ・高松
福岡県　パソナ・福岡
沖縄県　人材派遣センターオキナワ

エ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

オ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留によるものとし、平成26年１月６日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

カ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、11,400円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書にはることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する。なお、平成26年２月13日（木曜日）までに受験票が到着しない場合は、診療放射線技師国家試験臨時事務所に問い合わせること。

６　合格者の発表　試験の合格者は、平成26年３月31日（月曜日）午後２時に厚生労働省及び７の⑵に掲げる各地の診療放射線技師国家試験臨時事務所にその受験地、受験番号を掲示して発表する。

７　手続及び問い合わせ先

⑴　試験に関する手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

診療放射線技師国家試験臨時事務所　東京都中央区日本橋１丁目20番５号　郵便番号103―0027　電話番号03（5200）5857

⑵　受験に関する書類を直接持参する場合の提出先は下記のとおりとする。

パソナ・札幌国家試験担当	北海道札幌市中央区北五条西２丁目５番　ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ16階　郵便番号060―0005
パソナ・仙台国家試験担当	宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン18階　郵便番号980―8485
パソナ国家試験担当	東京都千代田区大手町２丁目６番４号　郵便番号100―8228
パソナ・名古屋国家試験担当	愛知県名古屋市中区栄３丁目６番１号　栄三丁目ビル（ラシック）10階　郵便番号460―0008
パソナ・大阪国家試験担当	大阪府大阪市中央区淡路町４丁目２番５号　パソナグループビルアネックス　郵便番号541―0047
パソナ・広島国家試験担当	広島県広島市中区紙屋町１丁目１番17号　広島ミッドタウンビル８階　郵便番号730―0031
パソナ・高松国家試験担当	香川県高松市亀井町２丁目１番　朝日生命高松ビル１階　郵便番号760―0050
パソナ・福岡国家試験担当	福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル13階　郵便番号810―0001
人材派遣センターオキナワ国家試験担当	沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階　郵便番号900―0015

８　その他　視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成25年12月２日（月曜日）までに厚生労働省医政局医事課試験免許室又は診療放射線技師国家試験臨時事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

９　８に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省医政局医事課試験免許室　郵便番号100―8916　電話番号03（5253）1111　ＦＡＸ番号03（3503）3559

診療放射線技師試験委員の公告

第66回診療放射線技師国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成25年９月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

試験委員長　金澤　　右
副委員長　村田喜代史
委　　員

荒木不次男	磯辺　智範	市原　　隆	
小倉　　泉	加賀山智史	楫　　靖	
絹谷　清剛	熊代　正行	齋藤　秀敏	
笹井　啓資	鹿間　直人	島本佳寿広	
下瀬川正幸	竹原　康雄	橘　　昌幸	
中村　泰彦	西山　　篤	根岸　　徹	
橋本　　順	福田　茂一	桝田　喜正	
望月　輝一			

第60回臨床検査技師国家試験の施行

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号。以下「法」という。）第12条の規定により、第60回臨床検査技師国家試験を次のとおり施行する。

平成25年９月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

１　試験期日　平成26年２月19日（水曜日）

２　試験地　北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県

３　試験科目　医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む。）、公衆衛生学（関係法規を含む。）、臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む。）、臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む。）、病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む。）、臨床血液学、臨床微生物学及び臨床免疫学

４　受験資格

⑴　学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第１項の規定により大学に入学することができる者（法第15条第１号の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が学校教育法第90条第２項の規定により当該大学に入学させた者又は法附則第４項の規定により学校教育法第90条第１項の規定により大学に入学することができる者とみなされる者を含む。）であって、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した臨床検査技師養成所において、３年以上、法第２条に規定する検査に必要な知識及び技能を修得したもの（平成26年３月20日（木曜日）までに修業し、又は卒業する見込みの者を含む。）